

## 次期「長野県地域福祉支援計画」(R5~9)の策定に向けた整理

## 策定のポイント

- 現行計画からの社会状況の変化をとらえ、年齢、性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、誰もが個性や能力を發揮できる社会づくりへ向けた計画 → その人らしく、円滑に暮らしていただける地域社会を形成

## 現行計画からの社会状況の変化

## 【コロナ禍での変化】

- コロナ禍における地域支え合い活動の低下  
ボランティア行動者数 R3 401千人 (H28 601千人)  
民生委員1人当たりの活動件数 R2 103件 (H27 143件)
- コロナ禍における生活困窮者の増  
生活困窮者自立支援制度の新規相談受付件数(人口10万人当たり/月)  
R3 26.4件 (H28 15.2件)

## 【引き続き対応すべき課題】

- 複合的課題の認識  
・ひきこもり(R1 2,290人)、医療的ケア児(R1 508人)等
- 人権問題への関心の高まり  
人権と自分との関係があると思う人の割合  
R2 70.4% (H27 61.9%)
- 単身者の増  
単身世帯 R2 25.8万世帯 (H27 22.4万世帯)
- 高齢化の進行  
高齢化率 R2 32.2% (H27 30.1%)

## 【新たな動き】

- 社会福祉法改正 (R2 重層的支援体制整備事業等)

## 課題(前回会議での意見等から)

- 「集まりやすい居場所」(サードプレイス)が必要  
世代や属性を超えた交流
- 地域の中での「多様な活動、多様な就労の場」があると、  
地域での理解も進む
- 住民同士の「主体的な」活動や助け合いが  
活動の継続に重要
- 人口減少の中で、地域の「人材が不足」  
マンパワー、資金の不足で継続できない活動もある
- 支援機関の協働、アウトリーチが重要  
行政内でも伴走的な支援が必要
- 福祉と「他分野(医療等)との連携」が必要